

# 公的個人認証サービスにおける電子署名の仕組み

住民が行政機関等に対しオンラインでの申請等を行うにあたり、他者による成りすまし、文書の改ざんといった問題を防ぐ観点から、平成16年1月より公的個人認証サービスの提供を開始。これにより確かな本人確認を安価に提供している。公的個人認証サービスでは公開鍵暗号方式を採用することによってセキュリティを確保している。

公開鍵暗号方式とは、公開鍵・秘密鍵を用いた暗号技術。  
 二つの鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復号化できない。  
 片方の鍵からもう一方の鍵を割り出すことは事実上不可能（公開鍵を公開しても秘密鍵を複製されるおそれがない。）  
 申請者が秘密鍵で暗号化した文書を送られた行政機関等は公開鍵を使って復号化する。

